

2014.12.19 山陽新聞

# 再生エネ制度抜本見直し

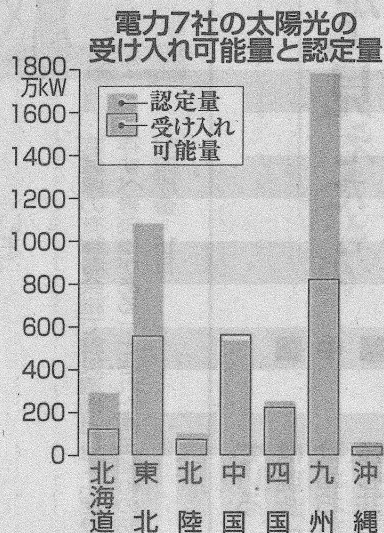
## 経産省 太陽光抑制しやすく

経済産業省は18日、総合資源エネルギー調査会の新エネルギー小委員会を開き、大手電力会社による再生可能エネルギーの受け入れ中断問題への対応策を決めた。再生エネの固定価格買い取り制度を抜本的に見直し、電力会社が太陽光発電事業者などに発電の抑制を求めやすくする。東北電力や四国電力など大手電力5社は同日、太陽光の電力の受け入れ手続きを再開する見通しを相次いで表明した。

## 電力5社 受け入れ再開へ

再生エネの普及を目的に2012年7月に導入され、電力会社に全量買い取りを義務付けた制度の根幹が崩れる。省令を改正し、新しい発電抑制のルールは来年1月中旬から導入する方針。新たに参入する太陽光事業者の収益は減る可能性が大きく、普及のスピードが鈍る恐れがある。

経産省は、15年度から太陽光を対象にした買い取り価格の事業者への適用時期



（経済産業省の算定方法に基づく。北陸電力は70万kWに加え、さらに40万kWの拡大が可能としている）

現在の制度では電力会社は事業者に対し、年間30日までは補償金を支払わずに発電の抑制を要請できる。今回の見直しで、電力会社の受け入れ可能量を超える分は、30日の上限を撤廃し、

補償金なしで発電の抑制を無制限に求められるようにする。

求め、家庭への影響を抑えたい。太陽光の発電を抑えれば、電力会社と契約できる事業者は増える見通し。ただ採算性が悪化するため計画の見直しを迫られる事業者が相次ぎそうだ。